

# 西脇市プレミアム付き商品券発行

## 扶養外住民税非課税者を対象に申請受付が始まります

10月から消費税率が引き上げられる予定です。消費への影響を緩和するため、生活応援が必要な方を対象に「西脇市プレミアム付き商品券」を発行（割引販売）します。対象者に該当すると見込まれる方には、市から案内を郵送します。

◆問合せ 商工観光課（市役所内線328・268）

申請受付期間

**8月8日(木)～11月29日(金)**

申請窓口 市役所1階ロビー（郵送でも可能）

受付時間 午前8時30分～午後5時15分  
※（土・日・祝日を除く）

あなたは対象者？  
確認したら  
申請にゃん！



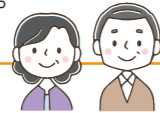
## 1. 販売対象者は？

①②両方の要件に該当する方は、両方の立場で商品券を購入することができます。

申請不要

### ①住民税非課税者

今年1月1日時点で西脇市に住民票があり、平成31年度の市住民税（均等割）が課税されていない人。ただし、市住民税が課税されている人の扶養親族や生活保護受給者などは除きます。



#### 購入上限額

1人につき25,000円分の商品券を  
**20,000円**で販売します。

### ②子育て世帯

平成28年4月2日から令和元年9月30日までに誕生した子どもが属する世帯の世帯主。9月下旬または10月下旬に商品券の購入引換券を郵送します。



#### 購入上限額

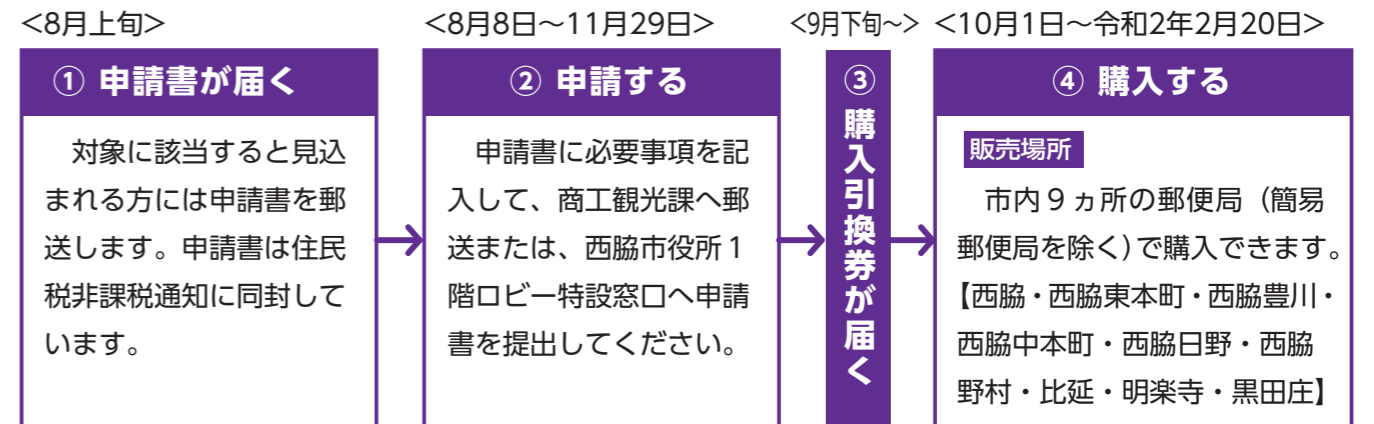
子ども1人につき25,000円分の商品券を  
**20,000円**で販売します

■消費税率の引き上げによる負担が相対的に大きいと考えられる、「①住民税非課税の方」と、「②学齢3歳未満の乳幼児のいる子育て世帯の方」が対象です。

## 2. 購入対象者ごとの購入上限額イメージ



## 3. 商品購入までの流れ

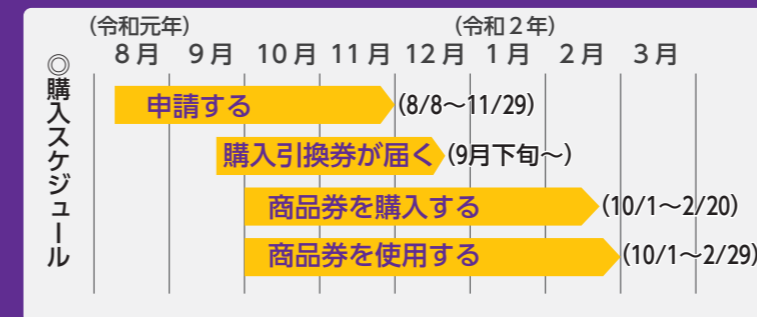


■子育て世帯は9月下旬または10月下旬に商品券の購入引換券を郵送します（②の手続きは不要です）。

商品券販売期間

使用期間

10月1日(火)～令和2年2月20日(木) 10月1日(火)～令和2年2月29日(土)



### 商品券の販売に当たっての注意事項

- 券面額は1枚500円で10枚つづりの1冊となっています。利用可能額5,000円（販売額4,000円）を対象者1人につき5冊まで販売します。
- 市県民税が未申告の方は、非課税でないため対象となりません。
- 市ホームページにも情報を掲載していますので、ご覧ください。